

ケアハウス南紀料金表

利用対象者：60才以上の方。（夫婦で利用の場合はいずれかが60才以上で可）

利用料金（月額）※下記①～③の合計額

① 生活費 46,330円（冬期加算11月～3月 2,040円）

② サービスの提供に要する費用 年収に応じた金額（下記表による）

サービスの提供に要する費用徴収額表（令和7年4月から適用）

対象収入による階層区分		本人からのサービスの提供に要する費用徴収額
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14 18	2,700,001円以上	66,125円

（注）利用料等は、関係する法令の改正があったときに改定される。

③ 居住に要する費用（入居一時金に応じて変更）

入居一時金	居住に要する費用（月額）
50万円の場合	39,500円
100万円の場合	37,400円
200万円の場合	33,200円
300万円の場合	29,000円

入居一時金の返還：退所時、施設補修費として入居一時金より差し引き、残金を返還する。

年未満	1	2	3	4	5～10	11～15	16～20
%	10	15	20	25	30	50	75

なお、20年以上については入居一時金の全額を施設補修費に充てる。